

西宮市立白水峡公園墓地の指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市立白水峡公園墓地について、次のとおり指定管理者を指定しました。

1. 対象施設

西宮市立白水峡公園墓地
(西宮市山口町中野)

2. 指定管理者として指定した団体

団体名 一般社団法人 西宮高齢者事業団
代表者 代表理事 田原 幸夫
所在地 西宮市青木町3番20号

3. 指定管理者に行わせる業務

- (1) 西宮市立白水峡公園墓地（以下「白水峡公園墓地」という。）及び合葬式墓地の使用の許可に係る申請の受理に関する事務
- (2) 白水峡公園墓地及び合葬式墓地の使用の承継に係る申請の受理に関する事務
- (3) 白水峡公園墓地の返還に関する事務
- (4) 白水峡公園墓地の埋葬等の届出に関する事務
- (5) 白水峡公園墓地の工作物等の設置等の許可に関する事務
- (6) 白水峡公園墓地の使用者の募集に関する事務
- (7) 白水峡公園墓地の無縁墳墓の整理に関する事務
- (8) 合葬式墓地への焼骨の埋蔵に関する事務
- (9) 記名板の整備に関する事務
- (10) 合葬式墓地の焼骨の返還に関する事務
- (11) 白水峡公園墓地の施設及び設備の維持管理
- (12) その他白水峡公園墓地設置の目的を達成するため市長が必要と認める業務

4. 指定期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日まで